

かいあみ 貝阿彌裁判長は大法廷で 徹底審理をおこなえ！



東京高裁・井上繁規裁判長は、一昨年の5月20日、現地闘争本部の撤去をめぐる裁判で仮執行宣言付きの判決を下しました。わずか30名しか入れない「429警備法廷」を用い、実質審理なしで判決を強行したのです。さらに、裁判所内にいた50名を不正に逮捕しました。

こうした暴力的な裁判所のあり方が「原発安全神話」を生み、原発事故を引き起こしたのです。裁かれるべきは裁判所です。TPP反対で立ちあがる労働者・農民・福島・沖縄の人びとともに裁判所の犯罪行為を許さず徹底的に闘いましょう！

裁判所の横暴許すな！

みなさん！ 成田市の専業農家・市東孝雄さんの農地をめぐる裁判が東京高裁第19民事部・貝阿彌誠裁判長のもとで開かれることになりました。

これは、成田空港会社が、耕作者の保護を目的とした農地法で強制的に農地を奪おうとすることに対して、闘っている裁判です。戦後最大規模の農地・営農手段の取り上げであり、改憲・TPPの先駆けともいいうべき大問題です。貝阿彌裁判長は、大法廷で徹底的に審理をおこなうべきです。

そもそも成田空港の事業認定は失効しており強制的な土地取り上げを認める土地収用法は適用できません。空港会社の元社長は謝罪し、「二度と強制的な手段は用いない」と約束しました。

しかも、市東さんの農地は祖父の代から100年近く耕し続けてきた完全無農薬有機栽培の代替不可能な農地です。

大法廷での裁判を認めよ！

ところが、千葉地裁・多見谷（たみや）裁判長は、耕作者の同意のない底地の買収など空港会社や県の違法・不法に目をつむり、必要な証人調べも行わず、拙速審理で農民殺しの極悪の反動判決を下しました。しかし、上級審の判断を待たずして強制収用を行う仮執行宣言をつけることはできませんでした。

「農地を守り農民として生きる」市東さんの不動の決意、二度にわたる千葉地裁・包囲行動、わずか2ヶ月で1万2000筆に上る署名を集めきった全国の怒りの力です。

オリンピックを口実とした成田拡張に対する周辺住民の怒りはますます高まり、この裁判は大きな注目を集めています。しかし、貝阿彌裁判長はいまだ大法廷で裁判を開くとは決定していません。公正中立であるべき裁判所が私たちの傍聴する権利を侵害し、国や県、一企業の言いなりになって農民の生きる権利を踏みにじっていいはずがありません。

東京高裁・貝阿彌裁判長に対して、「大法廷で徹底した審理をおこなえ」の声をともにあげて下さい。原発裁判と同じ国策裁判をうち破るのは今です。農地法による農地の強奪を許さない闘いへの支援をよろしくお願いします。

(10月22日)